

全軟野連発第 361 号
令和 4 年 12 月 15 日

都道府県支部
理事長 様

公益財団法人 全日本軟式野球連盟
専務理事 小林三郎



起こり得るハラスメント（組織編・個人編）の送付と周知徹底について（依頼）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

標記の件につきまして、本年第 4 回理事会資料として、送付済ではありますが、改めまして周知徹底についてご依頼致します。

本連盟では、組織内での各種ハラスメント行為根絶のため、指導者への教育啓発活動、通報窓口の設置など対応を行っておりますが、その一環として、コンプライアンス啓発教材として、本資料の作成を行いました。構成は、組織編と個人編として、前者は主に支部連盟役職員・チーム・審判員組織などの関係コミュニティ向け、後者は、チーム役員・指導者・保護者・連盟役職員・審判員など全ての関係者向けの構成となっております。いずれも貴支部内及び末端支部にもご周知いただき時代に即した連盟組織運営のため、ご活用いただきますようお願い致します。なお、本資料は、チーム指導者、審判員等への教育啓発目的で本連盟 HP 上でも公開することを申し添えます。

以上、何卒よろしくお願ひいたします。

記

■送付資料

- ・起こり得るハラスメント【組織編】
- ・起こり得るハラスメント【個人編】

以上